

LPガス原料費調整額算出方法変更のご案内

お客様各位

吉村アクティブ産業株式会社

TEL 092-621-1144

拝啓

平素より弊社のLPガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社では、平成24年8月に導入しました「原料費調整制度」の算出方法を令和6年10月検針分より変更させていただくことになりました。

ご理解賜りますとともに、今後とも宜しくお願い申し上げます。

敬具

●算出方法変更の理由

LPガス輸入価格は、ガス産出国が毎月決定するLPガス輸出価格（CP）や為替レート（TTS）といった外部要因にて毎月変動しています。近年において急速に輸入が増加している米国産LPガス（MB）、その他運賃（フレート）等のその他の外部要因が増えてきたため、算出方法の見直しを行うことにいたしました。

●「原料費調整制度」とは

原料費調整制度は、お客様に対する料金の透明化や適正化のために電力、都市ガス会社では、すでに導入されている制度です。

原料費とは、お客様にお使いいただいておりますLPガスの輸入価格です。

「原料費調整制度」はLPガスの輸入価格が変動した場合に、速やかにガス価格に反映させる制度です。輸入価格が下がればお客様へ速やかに還元でき、お客様へのメリットになるものです。また、毎月のLPガス輸入価格につきましては新聞やインターネット等でご覧になれますので、お客様に対して透明性のある制度になります。

●単位料金の調整

LPガス料金への適用は、令和6年10月の検針分から実施させていただきます。

当月の原料価格と、基準になる原料価格との差額を翌月に調整させていただきます。

その変動価格に応じ、従量料金（1m³あたりの料金）を調整いたします。

今後のLPガス料金のご説明

原料費調整の算出方法

毎月の従量料金に対する原料費調整は、以下の算式に基づいて算出いたします。

$$\text{調整単価 (円/m}^3\text{税抜)} = (\text{当月原料価格 円/トン} - \text{基準原料価格 円/トン}) \div 1,000 \text{ kg} \div 0.482$$

(小数点以下切捨て)

※

トンをkgに換算

Kgをm³に換算する産気率

検針月

$$\text{合成CP} = ((\text{前月CP} + \text{前々月CP}) \div 2 \times 70\% + (\text{前々月MB} + \text{MB経費}) \times 30\%) \times \text{前々月TTS} + \text{前月フレート} + \text{石油石炭税 780 円/トン}$$

【ガス料金の計算式】

$$\text{ガス料金(税込)} = (\text{基本料金} + \text{ガスご使用量} \times (\text{従量料金単価} \pm \text{調整単価})) \times \text{消費税率}$$

- ・ 当月原料単価：(合成CP 70% + (MB + MB経費) 30%) × TTS + フレート + 石油石炭税
- ・ CP：サウジアラビア国営石油企業の通告価格
- ・ MB：米テキサス州モントベルビューで取引されているLPガスの市場価格
- ・ MB経費：米国での積荷にかかるターミナルフィー、パナマ運河通峡料など調達にかかる経費
- ・ TTS：為替レート 三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場（円/ドル）の月間平均
- ・ フレート：タンカー運賃 ※ジャパンガスエナジー株式会社のJGEフレートを採用
- ・ 産気率：プロパンガスの重量から体積への換算率は行政の指導に基づき以下の値を採用致します。
1kg → 0.482/m³

※基準原料価格は、66,865 円/トン（2012年5月輸入価格）を基準とします。

$$(\text{CP 810 ドル/トン} \times \text{TTS 82.55 円/ドル} = 66,865 \text{ 円/トン}) \text{ 小数点以下切り捨て}$$

●お客様への調整額のお知らせ

毎月の調整額のお知らせは、LPガス検針伝票あるいは請求書にてお知らせいたします。

※ご不明な点等ございましたら、弊社までお問い合わせください。

※別途契約のお客様には、この制度が適用されない場合もございます

弊社では、従来にも増してより安全に・より快適にLPガスをご利用いただけるように努めてまいります。今後とも倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。